

令和 8 年 8 月 12 日（水）
障害福祉課 精神保健・人材育成グループ
担当：竹内
TEL：内線 3243
直通 087-832-3256

令和8年熊本地震に係るDPATの派遣について

令和8年熊本地震における被災地を支援するため、DPAT事務局（厚生労働省委託事業DPAT事務局）からの要請に基づいて、本県からは香川県立丸亀病院から1チームを派遣します。

なお、本震災支援のための県内登録DPATチーム派遣は今回が初めてとなります。

1 DPATの概要

- DPATとは、精神科医師・看護師・業務調整員で構成されるチームで、自然災害等の被災地域に入り、災害拠点病院、保健所、避難所等に設置されるDPAT活動拠点本部において、精神科医療および心のケアの支援などを行う。
- DPATは1チームにつき精神保健指定医1名、看護師1名以上、業務調整員1名以上が基本的な構成となっており、本県には、こころの医療センター五色台、三光病院及び県立丸亀病院の3医療機関であわせて3チームの登録がある。

2 派遣の状況

■ 8月17日より、DPATチームを派遣。

○香川県立丸亀病院（丸亀市） 1チーム

- ・参集場所：熊本県 DPAT 調整本部（熊本県庁）
- ・活動期間：令和8年8月18日（火）～8月20日（木）

3 出発式

日 時：8月17日（月）9時30分～

場 所：丸亀病院玄関前ロータリー

連絡先：香川県立丸亀病院業務課 深谷（電話：0877-22-2131）